

# I サービスの向上

## ⑤ 一般県民への普及啓発に努めます

- 前項目で記載したとおり、当施設では高いレベルの競技会の開催に加え、強化合宿やワールドカップの事前練習など、数多くの一流の競技者が来場することが想定されます。これら一流選手の技術を実際に見る機会を設け、県民をはじめ、多くの射撃愛好者に喜んでいただきます。具体的には、希望がある場合、主催者や競技者の了解を得ることを前提に見学を認めます。見学中は、主催者に十分な安全措置を依頼するほか、当協会の射撃指導員等が巡回するなど、何重にもおける安全管理を行い事故を防止します。
- なお、見学希望者には防犯上の観点から、住所・氏名を見学希望申請書に記載していただくほか、免許証などでの本人確認、見学中の名札着用等を確実に実施します。

### ▼県内の高校吹奏楽部によるアトラクション



### ▼大会での伊勢原市による物産販売



# I サービスの向上

## (4) 業務の一部を委託する場合の業務内容等

### 《記載のポイント》

業務の一部を委託する場合について、その考え方や業務内容、委託により見込める効果、効率性、選定方法等について、具体的に記載してください。

- 高度な専門性・特殊性が必要な業務や高い効率性が求められる以下の業務については、高い技術力・高度なノウハウを持つ外部業者に委託します。これらを委託することで、当施設職員が、重要な業務である安全管理、利用者対応、各種事業の実施等の業務に専念でき、より一層の安全確保、サービス向上につながると考えられます。

### 【外部委託を予定している業務】

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 消防設備点検業務(外観点検・機能点検・総合点検) | 浄化槽保守点検業務     |
| 自動ドア保守点検業務               | 水処理プラント保守点検業務 |
| 自家用電気工作物保守点検および年次精密点検業務  | 受水槽保守点検業務     |
| 水道水水質検査業務                | 空気環境測定業務      |
| 鉛弾回収処理業務                 | 害虫駆除業務        |
|                          | 夜間警備業務        |

※ 業務内容の詳細については、様式4をご覧ください。

※ 契約で個人情報保護、環境配慮について、当協会と同等の措置を行うことを義務づけます。

※ 上記業務は全て県内企業に発注しています。(令和3年度)

- なお、外部委託業者については、地元企業を優先します。特に、安全管理や危機管理で重要な業務については、当施設から近距離にある業者をできる限り活用します。
- 業者選定については、地元企業を優先し、相見積もり等により、公平・公正に選定することを原則とします。ただし、射撃に関する特殊な業務で他に発注先がない場合や、不具合発生時の緊急修繕などについては、必要に応じて随意契約を行います。

# I サービスの向上

## 2 施設の維持管理

### (1) 射撃場としての特性・課題を踏まえた維持管理

《記載のポイント》

参考資料4の「伊勢原射撃場の維持管理及び運営等に関する業務の基準」の「2 施設の維持管理に関する業務」の項を確認の上、ライフル射撃場及びクレー射撃場を併設する総合射撃場という施設及び設備の特性や課題を踏まえた維持管理について、具体的に記載してください。特に、銃器類等を扱う施設としての防犯対策、射撃競技に係る専用機器のメンテナンスや銃器類等の適切な管理方法、その他日常の保守管理、小破修繕等の維持管理業務についての具体的な取組を記載してください。

- 維持管理業務は、利用者に安全・快適に当施設をご利用いただくために、また、高いレベルの選手がプレーできる環境を整備するために、重要な業務と考えており、当協会では、射撃場という施設及び設備の特性・課題を踏まえた上で、以下の取り組みを行います。

#### ① 維持管理計画を策定し、計画的に業務を行います

- 射撃場という性格上、維持管理業務は、できる限り休場日に実施することが、事故等防止の観点からも望ましいと考えています。ただ、休場日は週1日しかなく、計画的に業務を行わないと適正な維持管理を行う時間が不足する事態に陥りかねません。このため、維持管理計画(年間作業計画および月次作業計画)を策定し、「事故等防止」と「適切な維持管理業務の遂行」を両立します。

#### ② 組織的に維持管理を行います

- 職員個人の資質に依存した維持管理を行うのではなく、組織として維持管理業務を行います。具体的には幹部職員の合議により、「年間作業計画」の策定や時点修正、維持管理・修繕業務の進捗管理など、維持管理業務の統括を行います。

#### ③ 射撃場の特殊性を踏まえた措置を実施します

- 射撃場は銃砲や装弾を取り扱う特殊な施設ですが、外部委託業者やその職員は必ずしも射撃場が持つ特殊性や制限等を理解しているとは限りません。このため以下の措置を講じます。
- ア)見積書提出時に、業務は休場日に実施することや、当協会策定の維持管理計画に従うことを明記し、休場日以外の作業をほとんどなくします。
- イ)銃刀法、火薬取締法等の留意事項をまとめた資料を作成し、外部委託業者に配布します。
- 外部委託業者には、これら留意事項を遵守する誓約書を提出させます。
- ウ)当施設に出入りする外部委託業者社員が上記の留意事項を理解しているかどうかを、適宜、注意喚起します。

#### ④ 万全の防犯対策を講じます

- 当施設には、銃砲が保管されていることから、万全の盗難防止対策を講じます。
- ア)銃砲は、固定した専用のロッカーに保管します(ロッカーごと盗難されることを防止するため)。
- イ)また、上記専用ロッカーは、三重の施錠設備があるものとします。また、鍵は、取扱責任者のみが保管します。
- ウ)ロッカーを設置している部屋はもとより、管理棟に機械警備を行います。

# I サービスの向上

## ⑤ 簡易な点検・修繕等については、職員が実施できる体制を構築します

- クレー放出機や電子標的などの専門的な機器は、点検・修理を行う業者が限られており、簡易な点検・修繕等を、休場日限定で呼ぶことは難しい面があります。このため、当協会では、これらの専門業者を定期的に講師として招いて、簡易な点検・修繕等を職員が行うことができる体制づくりに努めています(簡易な作業で呼び出される回数が減るため、業者からも歓迎されています)。この取り組みを継続し、自前で点検・修繕できる範囲をさらに広げます。

## (2) 周辺環境に配慮した施設の管理運営（各種法令等を遵守した施設の管理運営）

### 《記載のポイント》

鉛汚染等の発生の防止や騒音被害の防止など周辺環境に配慮した施設の管理運営について、具体的な取組を記載してください。また、清掃、ごみ収集・分別方法等に係る具体的な取組を記載してください。

### ①鉛汚染に万全の措置を講じます

- 射撃場では、鉛弾が使用されることから、射撃場周辺の土壤汚染防止や公共用水域での水質汚染防止に万全を期す必要があります。このため、当協会では、以下の措置を講じます。
- ア) 1～2か月に1回を原則に、鉛弾を回収します。回収した鉛弾は、専門業者に依頼して、確実に処理します。
- イ) 大規模競技会開催時などには臨時回収を行います。
- ウ) 年間 24 回水質検査を実施し、異常がないかどうかを確認します。



# I サービスの向上

## ②その他、周辺環境への配慮を行います

- 当施設周辺には民家がほとんどなく、現在のところ、騒音問題は発生していません。また、当協会も町内会に加入すること等により、地元の方々との良好な関係を構築するよう努めます。ごみについては、利用者にお持ち帰りいただくことで減量を図るほか、伊勢原市が定めた区分により分別し、産業廃棄物業者に処理を委託します。
- なお、清掃に関する取り組みについては、次項目をご覧ください。

## (3) 清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等についての実施方針

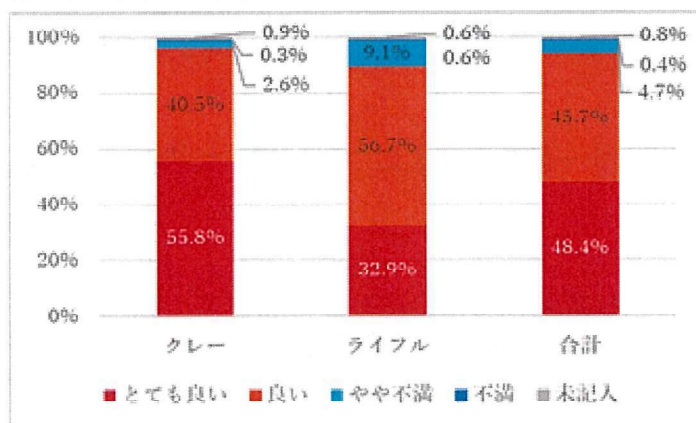
### 《記載のポイント》

施設の維持管理に必要な有資格者や十分な人員を配置する等、業務基準を達成するための実施方針について具体的に記入してください。また、委託を行う場合における、選定方法と実施方針についての具体的な取組を記載してください。

## ①利用者に快適な施設環境を提供する清掃を実施します。

- 当協会では清掃スタッフはもちろん、それ以外の職員もゴミや汚れ等を発見したら直ちに対応するようにしています。この結果、当協会が実施したアンケートによると、94 %を超える方から当施設の清掃・施設整備状況に対し、「満足」「概ね満足」とのご回答をいただいております。一定の成果が出ています。今後も取り組みを強化し、高い満足度を維持・向上できるよう努めます。

【清掃・施設整備状況の利用者満足度】



## ②これまで培った経験・ノウハウ等やネットワークを活用した保守点検を行います。

- 過去9年間の指定管理業務に加え、それ以前も20年近くにわたって当施設の管理運営に携わってきた間に培った経験・ノウハウ・技術を活用し、射撃場という特殊な施設の保守点検業務を適正に実施します。
- 当協会では、クレー放出機や電子標的などの専門的な機器の簡単な点検・修繕を自前で行う体制を整備し、さらに自前でできる範囲の拡大に取り組んでいます。この取り組みにより、迅速な点検・修繕の実施が可能になっているほか、職員の知識が深まり、専門業者に委託する業務についても、職員が高い管理・指導能力を持つようになり、外部委託業務の高水準化にもつながっています。これらの取り組みを継続し、さらに高いレベルの保守点検業務を行うことができるよう努めます(外部委託業者の管理・指導手法については、Ⅲ 1 (3) をご覧ください)。

# I サービスの向上

- また、当協会は、国内の銃砲・装弾業者が加盟する一般社団法人日本猟用資材工業会に協力を仰ぎ、射撃場の機器等の保守に関する最新の情報を入手しています。これらネットワークも活用し、新しい情報・技術を取り入れながら、保守点検業務を行います。
- なお、外部委託業者の選定方法については、様式4をご覧ください。

## ③大規模競技会、強化合宿等に備えた保守点検を行います。

- パリオリンピック・パラリンピックを控え、当施設において、今後、多くの大規模な競技会や強化合宿等の開催が想定されます。特に、国際競技会や外国チームの強化合宿等で、万一、機器等に不具合が発生し、競技ができないという事態が発生すれば、当協会はもとより、県の信用も大幅に低下してしまいます。
- 当協会では、これまでも、保守点検を入念に行っており、大規模競技会や強化合宿が設備等の不具合で中止になったことは一度もありませんが、外国から選手を迎える競技会や強化合宿が開催される際には、県が定める「業務の水準」にこだわらず、直前にクレー放出機や電子標的などの専門的な機器の事前点検を入念に実施し、機器の不具合を防止します。

## ④警備業務等を適切に実施します。

- 安全や防犯の観点から、警備業務等を厳重に行います。開場時間は、職員が巡回を行います。初心者向けの射撃研修会や大規模競技会の開催時は巡回頻度を増やし、高い水準の安全確保に努めます。
- また、夜間・休場日は、銃砲等の盗難防止のため、銃砲専用ロッカーを設置している部屋および管理棟に機械警備を行います。

## 3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金

### (1) 有害鳥獣の駆除を行う狩猟者等の適切な銃の取扱い及び射撃技能の向上についての取組

#### 《記載のポイント》

どのような利用促進のための事業を行い、サービスの向上につなげていくのか、具体的な取組を記載してください。

- クレー射撃、ライフル射撃の競技人口も高齢化していますが、狩猟者の高齢化はそれ以上で、年間 200 億円を超すとされる農作物被害の有効な対策である有害鳥獣駆除業務の維持が困難な状況となっています。このような状況を少しでも改善する取り組みに協力します。

#### ①初心者向けの射撃教室を開催します。

- 当協会は射撃指導員を擁していることから、月1回射撃教室を実施し、安全に対する意識の啓蒙を図るとともにクレー射撃の大事な基本を教えます。

#### ②初心者向けの教室・大会に協力します。

- 当協会構成団体の県猟友会が主催者となって開催する「かながわハンター塾」、「初心者研修会」、「技術者育成R・S射撃大会」に協力します。

#### ③狩猟者等の射撃技術の向上を図ります。

- 有害鳥獣の駆除は、絶対に人に向けて発砲しないための安全確認を行う時間的余裕を確保し、かつ、有害鳥獣に迅速に狙いを定める必要があります。これらを両立する高い射撃技術を習得し、有害鳥獣駆除の際の安全を確保するため、当施設を積極的にご活用いただきます。

# I サービスの向上

## (2) 関係法令に基づく講習会や研修会への適切な対応

### 《記載のポイント》

どのような利用促進のための事業を行い、サービスの向上につなげていくのか、具体的な取組を記載してください。

- 各種指導員、審判員などの専門的な資格を持つ職員や応援スタッフが多数在籍する体制等を評価していただき、当協会は、平成25年度に県公安委員会から、平成27年度に東京都公安委員会から、技能講習(猟銃の所持許可を更新する場合に受講する講習)の指定を受けています。
- 以前は、県外などの他施設で講習を受ける必要がありましたが、当協会が指定を受けたため、多くの県民・東京都民が当施設において、関係法令に基づく講習を受講できるようになり、射撃に関する利便性が大幅に向上しました。

【表：技能講習・射撃教習の受講料収入の推移】

|             |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成25年度      | 平成26年度      | 平成27年度      | 平成28年度      | 平成29年度      |
| 668,500円    | 8,695,600円  | 14,052,600円 | 15,795,000円 | 14,871,600円 |
| 平成30年度      | 令和元年度       | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度見込み    |
| 17,537,400円 | 16,812,000円 | 16,809,000円 | 19,023,000円 | 20,010,000円 |

※ 平成26年1月に県公安委員会から指定を受けたため、25年度は2か月分の数値です。

※ 平成27年度に東京都公安委員会の指定を受けたため、受講料収入が大幅に増加しています。

※ 令和4年度は、契約人数の月110人(技能講習)+月約15人(射撃教習)での見込みです。

## (3) 新たな利用者の開拓や育成、一般県民への普及啓発など、射撃競技の裾野拡大に向けた取組

### 《記載のポイント》

どのような利用促進のための事業を行い、サービスの向上につなげていくのか、具体的な取組を記載してください。

- 新たな射撃競技者の開拓、射撃競技者の育成、射撃競技に対する一般県民への普及啓発に向けた取り組みについては、以下のとおりです。なお、詳細については、I 1(3)に記載していますので、そちらをご覧ください。

### 【当施設の運営方針】

- ① 若年層の競技人口拡大・育成に取り組みます「安全はすべてに優先する」という理念に基づいた管理運営を行います。
  - a) 高校生のビーム・ライフル大会の開催など
  - b) 高校などの射撃部立ち上げ支援
  - c) 伊勢原市と連携した子ども向け体験教室の開催
- ② 技能講習・射撃教習などを開催します。
- ③ 競技会等の積極的誘致を行うとともに、トップレベルの選手強化を行う環境を整備します
- ④ 一般県民への普及啓発に努めます。

# I サービスの向上

## (4) より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等

### 《記載のポイント》

どのような利用促進のための事業を行い、サービスの向上につなげていくのか、具体的な取組を記載してください。また、指定期間中の年度ごとの施設の利用者数の目標値、その他数値目標の設定が可能なものは数値目標についても記載してください。

- 利用促進やサービス向上は、安全確保や管理運営の効率化と並んで、指定管理者制度が導入された大きな目的と考えています。2ページの表1にも記載したとおり、当施設の利用者数や利用料金収入は増加傾向にあります。今後も努力を継続し、一層の利用促進やサービス向上に努めます。利用促進やサービス向上に向けた取り組みは以下のとおりです。なお、射撃教室などの教室事業等については、I 3(8)をご覧ください。

### ①過去の当施設利用者に対する来場の働きかけを行います。

- 当施設は、11年にわたる休業期間があったため、かつて、当施設を利用していたものの、現在は他施設を利用しているという方が少なからず存在します。このため、必要に応じてダイレクトメールを送付する等により、当施設の利用や射撃教室等への参加を呼びかけます。

### ②ホームページで施設の予約状況を公表します。

- 一般的に射撃場は、個人利用の予約ができない(団体利用は可能)ため、予約状況の公表が不可欠です。当協会では、ホームページにおいて、クレー射撃場、ライフル射撃場の詳細な予約状況を公表しており、利用者から高い評価をいただいています。今後も同様の措置を継続します。

### ③新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジの完成による来場の働きかけを行います。

- 当施設から約500mの場所に、新東名高速道路の伊勢原大山インターチェンジが完成し、当施設と関東一円、特に東京方面からのアクセスが大幅に向上しました。したがって、関東地方の銃砲所持者への働きかけを行います。具体的には、当協会関連団体を通して、関東地方の競技団体にアクセスの向上をPRし、来場を促します。

### ④親切・丁寧な接遇を行います。

- 当協会では、「基本マナーマニュアル」を作成し、研修等ですべての職員に周知徹底しています。
- この結果、当協会が実施したアンケートによると、97%を超える方から、当施設職員の接遇に対し、「とても良い」「良い」とのご回答をいただいております。一定の成果が出ています。今後も、取り組みを強化し、高い接遇満足度を維持・向上できるよう努めます。

## (5) 全国規模の大会誘致や、競技力向上に向けた取組

### 《記載のポイント》

どのように全国大会を誘致・実施していくのか。また、どのように大会で活躍できる選手の育成を図り、競技力向上につなげていくのか、具体的な取組を記載してください。

- 全国規模の大会誘致は既に定着化しており、今後は競技力向上に向けた動きを加速させたい。
- 日本クレー射撃協会と連携し、90型超の大型モニターやインタラクティブモニターの導入を実施済みで、今後は映像分析を取り入れた競技力向上を図るべく、既に国立スポーツ科学センター(JISS)とのスポーツ科学・医学・情報など先端的な研究を取り入れたプロジェクトチームでの活動を始めたところである。